

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093) 522-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細迫 有文

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093) 522-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細迫 有文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

平成28年5月26日開催の当社第121回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成28年9月1日を効力発生日として、当社普通株式を10株につき1株の割合で併合するものであり、効力発生日における発行株式総数を20,000,000株にするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容

発行株式総数を200,000,000株から20,000,000株に減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

第8条（単元未満株式についての権利）及び第9条（単元未満株式の買増）を新設するものであります。また、この条項の新設にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

上記の変更は、株式併合の効力発生日である平成28年9月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後、本附則を削除するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

影山英雄、赤坂英典、久保秀樹、光田昇作、前川義広の5氏を取締役に選任するものであります。なお、前川義広氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

日高伸一氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

竹内直行氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 行使された議決権の状況

	株主総会前日までの議決権行使(事前)	株主総会当日出席による議決権行使	議決権行使合計
株主数	2,176人	444人	2,620人
議決権行使個数	38,084個	21,885個	59,969個
行使割合	33.33%	19.15%	52.48%

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	53,843	2,607	0	(注)1.	可決 (89.78)
第2号議案 定款一部変更の件	54,108	2,350	0	(注)1.	可決 (90.22)
第3号議案 取締役5名選任の件					
影山英雄	53,639	2,819	0	(注)2.	可決 (89.44)
赤坂英典	55,114	1,344	0		可決 (91.90)
久保秀樹	55,112	1,346	0		可決 (91.90)
光田昇作	55,091	1,367	0		可決 (91.87)
前川義広	54,939	1,519	0		可決 (91.61)
第4号議案 監査役1名選任の件 日高伸一	55,264	1,194	0	(注)2.	可決 (92.15)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 竹内直行	55,213	1,245	0	(注)2.	可決 (92.06)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものとします。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものとします。
3. 賛成割合は、株主総会前日までに行使された議決権の数及び株主総会当日に出席した株主の議決権の数の合計に対する賛成数の割合によるものとします。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認できた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。